

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4271102321		
法人名	医療法人有榮会 のぼる内科		
事業所名	グループホームゆうき	ユニット名	ひまわり
所在地	長崎県諫早市多良見町元釜5番地15		
自己評価作成日	2024年 10月 9日	評価結果 市町村受理日	2025年 1月 8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報 リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action=kouhyou_pref_topi&yosyo_index=true
--------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2024年 11月 18日	評価確定日	2024年 12月 9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

職員一人ひとり、入居者様中心の考えで、理念の中にある「その人らしさ」を活かせる生活を目標としています。現在職員不足、ぎりぎりの体制ではありますが、今の職員の数でどうしたら2ユニットのメリットを最大限に活かし、ユニットの個性、職員の個性をそれぞれ認め合い、入居者様、職員が居心地の良いグループホームにできるかを目標に奮闘中です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

“グループホームゆうき”は2004年に開設している。ホームは別法人の複合施設の4階にあり、目の前に大村湾が広がっている。“入居のしおり”には「私たちは、心の声に耳を傾け、その人らしさを尊重します。地域の中で安心して暮らしていけるように支援します。『だいま』、『お帰りなさい』と暖かく迎えられる家を目指します」というホームの理念が書かれており、大村湾も映る施設の写真が掲載されている。7階建ての社員寮であった建物を改築したホームであり、ホームの真ん中に2つのユニット（あじさい・ひまわり）それぞれのリビングがあり、リビングから左右に各居室が続いている。建物の構造上、職員の目配りと気配りが必要な状況であり、管理者と各ユニットリーダーを中心にチームワーク作りを続け、職員全員で安全対策に努めている。管理者は職員個々の思いや要望に耳を傾け、各ユニットリーダーとの役割分担も進めており、敷地内の診療所や訪問看護師との連携もあり、終末期ケアも行われている。入居者の方々は食器拭きや洗濯物たたみ等、得意な事をしていただこうに努め、月1回の食事作りも継続し、入居者と一緒に好きな物や食べたい物を作られている。今後も入居者の方々の思いを大切に、職員一人ひとりが「先ずは見守る」という心の余裕を持てるように努めていく予定である。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取り組みの成果 ⇩ 該当するものに○印	項 目		取り組みの成果 ⇩ 該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、 不安なこと、求めていることをよく聴いてお り、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと 過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで 暮らしている （参考項目：38）	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関 係者とのつながりが広がったり深まり、事業 所の理解者や応援者が増えている（参考項 目：4）	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで 生き生きとした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている （参考項目：11,12）	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ 出かけている （参考項目：49）	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね 満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている （参考項目：30,31）	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスに おおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に 応じた柔軟な支援により、安心して 暮らしている （参考項目：28）	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内にも貼っており、業務日誌にも記載。職員の年数も長いため定着はしているが、実践には繋がっていないように思う。	職員が入職の際に理念を伝えており、ホーム内の目の付く所と「業務日誌」に理念を明記している。ご本人が安心できる居場所になれるように、「ただいま」「お帰りなさい」と暖かく迎えられる家を目指しており、職員個々の言動を振り返り、入居者の心の声に耳を傾け、その人らしさを尊重できるように努めている。日々の朝礼、申し送り、月1回のミーティングで職員同士で話す機会を作り、「職員一人ひとりが意識して行動する」事を大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流は行ってはいないが、同建物内で行われる行事には参加している。また、地域のコーラス部の方との交流や近所の美容室を利用している。	建物内に別系列の有料老人ホームと認知症デイ等があり、他施設の敬老会に参加している。クリスマス会に地域のコーラス部の方が来てくださり、交流を楽しまれたり、地区の公民館の「サロン」に参加することもできた。コロナ以前は地域行事の「伊木カミかん収穫祭」に参加し、保育園児の慰問もあり、移動販売や5階の売店で買物を楽しむこともできていた。今後も同建物内の認知症専門のデイサービスの方々と交流できたらと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談に来られた方、電話での問い合わせ時、内容に応じて話している。また、運営推進会議を通し、「認知症」についての話もしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	R6年8月より、対面開催行い、状況報告行った。	コロナ禍は書面開催が多く、資料等は管理者が参加者個々に届けていた。諫早市からの通知もあり、2024年8月から対面での通常開催を行っている。日々の活動や行事報告、事故報告、研修受講内容、身体拘束廃止委員会等の説明を行い、ホームの取組みを理解していただけるように努めている。家族も参加してくださり、今後も参加者を増やしていけたらと考えている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	わからない事があればその都度電話したり、訪問し聞いている。	地域包括の職員が、運営推進会議の場で「認知症サポーター養成講座」「いさはやオレンジ手帳」「オレンジほっとカフェ諫早」等を紹介してくださり、入居者の事を相談する時もある。諫早市本庁に福祉用具の相談や、支所の方にマイナンバーカード等の相談をしており、親身に対応してくださっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束研修を行い、意識高めながら拘束しないケアに日々取り組んでいる。	管理者と各ユニットリーダーは、身体拘束・虐待研修の内容を共有し、各ユニットで取り組む事の確認等を続けている。ご本人の「帰りたい」「家族に会いたい」等の思いを受容し、叶えられるように家族との話し合いをしている。アンガーマネジメント等の研修を継続し、職員の声かけに変化が出ており、今後も入居者と職員双方が気分転換できる機会を作る予定である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に身体拘束・虐待研修の中でも学びながら意識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	特に勉強会等は実施していない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約時に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、意見箱を設置している。月1回の手紙では簡単な日常生活の報告。また、面会時、電話にて状況報告しながら意見、要望など聞いている。	コロナの感染状況を見極め、家族との面会方法を検討してこられた。職員が手紙を書き、毎月郵送しており、面会時や電話で日々の報告を続けるとともに、家族の要望も伺っている。家族からの「外食の希望」を叶えることが難しい時は、家族手作りの煮魚等を持参していただき、部屋で美味しく食べていただく機会が作られた。今後も日々の写真などを郵送し、暮らしぶりを報告していく予定である。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者と管理者は定期的に電話や、直接話し合い行っており、各ユニットリーダーと、管理者とは月1回話し合い行っている。	管理者は職員の頑張りを評価しており、職員個々の意見やアイデアを引き出すように努めている。各ユニットリーダーとの協力体制も強化しており、職員の意見やアンケート内容を踏まえた話し合いを密に行い、ユニットリーダー等の更なる役割分担も進めている。職員の休み希望に応じ、有給消化もできるよう、シフト調整を続けている。	今後も管理者と各ユニットリーダー等が、法人本部の介護部長との面談の機会を作り、人員体制の実状報告や職員個々の要望を報告し、より良いケアが行える環境作りに向けた話し合いができればと考えている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の自己評価を行い、仕事に対する意識確認を行っている。給与に関しての説明は、管理者より職員へ伝達している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月職場内研修行っている。外部の研修、ズームでの研修も少しずつ参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行っていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	積極的に話し掛け、コミュニケーションをとりながら、いろんな話を聞き出せるよう、安心して頂けるよう、丁寧に伝えながら接している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時、入居時ご家族へ、疑問や不安な事はないか管理者が聞いている。聞いた事を、ユニット職員へ伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	リーダーが面談へ行き、ご本人と会話、状態確認行う。また、契約時にご家族の意向確認を行い、何が必要か検討している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意思確認しながら、日常生活の事など入居者の方も自ら手伝って下さっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	信頼関係を築くためにも、面会時には積極的にご家族と話をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	高齢でもあるため、ご家族以外の馴染みの方等と会う機会も徐々になくなってきた。	生活歴の把握に努めている。家族等からお歳暮が届くと、ご本人が電話でお礼を伝えている。他科受診の際に（2月に1回）、家族が同行して周囲を散歩し、おやつと一緒に食べたり、馴染みの床屋に家族と行かれる方もおられる。同建物内の有料老人ホームから入居された方は、同建物のデイサービスへ顔を見せに行かれたり、ゴミ捨てで1階に行くと馴染みの職員が声を掛けてくださる。移動美容室や鍼灸師の方とも顔馴染みになっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人のペース、過ごし方もあったり、認知症の症状に差がある為、入居者同士の関りが難しいが、職員が介して関りが持てるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談等あった時は対応している。また、退居先が同敷地内の病院の時は、面会に行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族の意向は面会時や電話にて状態報告しながら確認している。ご本人の意向はご本人との日頃の会話の中から得た情報や、表情、行動、言動から思いを読み取り職員間で話し合っている。	食後や入浴時、爪切り、居室の掃除等の機会に入居者の要望を伺い、その時の思いに寄り添い、喜怒哀楽に対応するようにしている。意思疎通が困難な方も表情を観察し、思いを察するように努めており、フラグカードを作成し、活用している方もおられる。「帰りたい」「トイレに行きたい」「何かしたい」等の思いに寄り添っており、今後も更なる思いの把握に努めていく予定である。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には病院などへ面談へ行き、ご本人や関係者へ聞き取りを行い、ご家族へは契約時に聞き取り行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録シートを利用し、毎日一人ひとりの様子など朝、夕の申し送りで情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が主となり、日々の介護課題を話し合いながら、ミーティングで話し合い介護計画作成している。	アセスメントには「最近の記憶」「昔の記憶」「文字の理解」「意志の決定」「時間がわかる」「帰宅願望の状況」等も記載し、生活歴も増えている。ご本人の体調を確認するとともに、心身状況や認知機能等の「有する能力」「介助理由」「行動障害の原因」のアセスメントを続けている。主治医や看護師からの指示もあり、針灸（週2回）も計画に盛り込まれている。心身の維持向上のための「体操」や「レク」等を含めた3表の「日課表」の作成も続けており、体調変化に応じて計画の見直しが行われている。	今後も日々の生活の中で聞かれた「ご本人の要望」とともに、「介助理由」「対策」をアセスメントに増やしていく予定である。「場合によってはできそう」の視点も増やし、短期目標に繋げていくとともに、今後も家族との話し合いを続けていく予定である。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化等生活記録シート、業務日誌に記入し、申し送りで共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	針灸利用している方もいる。また、ご家族が対応できない時は他科受診の付添い、季節の衣類や日用品なども職員が購入したりしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	移動美容室の方とも顔馴染みになり、髪を切りながら会話楽しんでいる。地区の美容室は送迎をしてもらいながら利用している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	先ずは主治医へ報告し、必要あれば受診。その後ご家族へ報告行っている。他科受診の必要ある時はご家族へ相談している。	職員の観察力もあり、早期対応に繋がっている。併設診療所の医師が主治医になる事が多く、入居者の状態報告をしている。2人の医師が交互に往診に来てくださり、歯科医師の往診時は口腔ケアの指導を受けている。体調変化時のマニュアルを作成し、訪問看護師（週5日）からのアドバイスも受けられ、希望に応じて鍼灸師の訪問もあり、痛み等の緩和に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化あった際は訪問看護師へ報告し、その都度指示受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	毎月の状態報告行い、状態変化あった時は常時状態報告行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の状態見ながら、ご家族へ連絡し、会って話し合い行い、ホームで出来る事、出来ない事等伝えながら、ご家族の意向確認行っている。	入居契約時や体調変化時に重度化や終末期の希望を確認している。「ホームで最期まで」と希望される方も多く、ホームでできる事を主治医と家族と話し合い、個別のケアが行われている。夜間も医師が当直しており、体調変化時は管理者が駆け付ける体制があり、訪問看護師との連携もできている。食事量に応じて、メイバランスの捕食も行われている。家族との面会ができるように努めており、今後も各ユニットリーダーを含め、家族と密に話し合いを続けていく予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変の起こる可能性のある方については、その都度対処法を事前に訪問看護師に確認しているが、定期的に訓練など行っていない。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	同建物内と合同で、年2回の避難訓練実施。非常食の賞味期限等も定期的に確認行っている。また、今年度より、月1回の食事作りの中で、年2回非常食での食事を行っている。	1階の別法人の職員が建物全体の総責任者で、防災・消防計画を作成し、ホームの防火管理者（管理者）も個別に計画書に追記している。2024年5月は消防署と消防設備業者、有料老人ホーム、診療所職員と夜間想定訓練を行い、2024年10月は施設全体で消防設備業者と訓練を行った。火災報知器は全館で鳴り、夜間は1階の当直の方が出火場所（訓練時は毎回ホームが出火元）を確認し、全館放送している。停電を経験したことで、台風の前は浴槽に水を溜め、毎月1回の食事作りの際はカセットコンロの利用体験を行い、非常食での食事をしている。災害に備え、懐中電灯などの備品、非常食、水を準備している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常の言葉使いで、わかってはいるが、人格を尊重するような声掛けができていない職員とできていない職員がいるのが現状。	朝礼や身体拘束虐待研修時に、声のかけ方や「言葉」に関して職員間で共有している。介助の際は「先ずは見守る」という心の余裕を持てるよう研修等を続けており、ご本人の意思を確認している。職員も自分の言動を振り返り、成果が見られている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけご本人の行動を止める事なく、見守りながら自由に過ごして頂いているが、時間帯によっては、直ぐ声を掛けてしまう事もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ一人ひとりのペースに合わせているが、時間に追われ、職員側の都合を優先する事もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で選べる方は、何度も着替えたりして好みの服を着用している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回の食事作りの中で、入居者の方ができる事を手伝って貰いながら一緒に作っている。	ご飯はホームで炊き、副食は宅配（ホットキッチン）を利用しており、入居者の方々も下膳、食器すすぎ、食器拭き等をしてください。月1回の昼食手作りの日は入居者に食べたいもの（カレー、シチュー、パン等）を聞き、一緒に包丁で皮むきをしてください。ちらし寿司・かき揚げ・ぶっかけそうめん・すり身の吸い物なども楽しまれている。入居者に応じたスプーンや食器を準備し、咀嚼状況に応じた食事形態に変えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った食事形態で提供。介助量も増えてきているができるだけご自分で食べて頂けるよう、声掛け見守り行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後実施している。定期的に歯科の往診もある。口臭が強い方には口腔洗浄液を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	羞恥心の強い方に対しては、時間を見ながら声掛け、誘導を行っている。	下着を着用し、居室のトイレやポータブルを利用する方もおられる。個別誘導が必要な方もおられ、耳元で尋ねるようにしている。重度化に伴いオムツ等を使用する方には定期的な交換と陰部洗浄を行い、入居者に応じたパッドの検討を続けている。立位が困難な方は2人介助を行うように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取心掛けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	声掛けを行い、拒否が強かったり、気が乗らない時は時間をずらしたり、翌日に変更している。	週2回の入浴とともに、適宜シャワー浴も行われ、起床時は陰部清拭や洗浄を行っている。入浴時は職員との会話を楽しまれ、湯温の好みを確認し、できる範囲は自分で洗われている。気分の変動があり、入浴や清拭ができない方もおられ、職員が声かけを工夫したり、無理強いせず翌日に変更するなど、安心して入浴できるように支援している。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息の時の照明や音楽も不快感を与えないよう心掛けている。また、夜間の入眠に対しても一人ひとりの時間に合わせ支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	大まかには理解しているが、わからない時はすぐ見られる場所に薬の説明書保管し確認している。服薬時は飲み込み迄確認し、間違いがないようダブルチェックなど行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しい事に関しては不十分ではあるが、食器拭きや洗濯物たたみ等得意な事をして頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	出来ていないのが現状。	コロナ禍から外出が減っているが、桜の花見に数人お連れでき、敷地内のゴミ出しに一緒に行かれる方もおられる。コロナ以前は地域行事である「伊木力みかん収穫祭」等に参加することができていた。	今後も「ホームの玄関から出かける」ことを意識し、外出状況の記録も残していく予定である。敷地内の散歩やつつじ等の花見を含め、入居者と職員ともに気分転換ができればと考えている。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持はしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話があった時は取り次いでいる。他県に住んでいるご家族へ、時々電話をかける話している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節を感じる花を飾っている。リビングには入居者の方に数字を塗って貰ったカレンダーがある。	感染対策で空気清浄機を増やしている。リビングから大村湾と空を眺める事ができ、適宜換気も行われている。リビングから見えにくい廊下の手前にミラーを設置し、安全対策を続けており、居室までの廊下は職員が介助して移動する方もおられる。職員が持参したCDで唱歌を流したり、職員が絵を書いた紙に塗り絵をする方もおられ、入居者の方と季節の作品作りを楽しまれている。静かに過ごすことが好きな方もおられ、居心地よく過ごせるよう個別の配慮を続けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは各自座る場所が決まっており、気の合う方同士でのテーブルにしている。また、ソファやリクライニングチェアもあり、好きな場所で寛いでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビや使っていた時計を置いている。また、部屋で寛げる様にと、テーブルや座り心地の良い椅子を持ち込んでいる。	ホームは4階にあり、全ての居室から大村湾を眺めることができる。ご本人の状態に応じて居室のトイレのドアを撤去したり、危険個所の保護などを行っている。家具等の転倒予防対策も抜群で、ご本人の動線（玄関、トイレの入り口等）に手すりを増設している。各居室のトイレの入口に段差があり、手すりにつかまり出入りされている。自宅で使用していたベッドを持ち込まれる方や、電動ベッドを自費レンタルしている方もおられ、使い慣れた筆筒、テレビ、時計等を置かれたり、家族の写真も飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内は、個人の状態に応じて、トイレのドアを撤去したり、危険個所の保護など工夫している。		